



「デートDV」とは？

パープルシードあなん

青木 浩次 さん
福本 尚子 さん

「DV」という言葉を知っていますか？

「DV」とは、英語の「ドメスティック・バイオレンス」の略語で、夫婦や恋人など親密な間柄で起こる暴力のことです。

暴力といっても、「なぐる・ける」だけではありません。強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけるような言動をしたりすることなども、DVに当たります。

なかでも交際相手から振るわれる暴力を「デートDV」といい、その言葉の響きから、夫婦間のDVより深刻ではないような印象を持っている方もいますが、デートDVも、特に若者の間では深刻な問題となっています。

阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

内閣府が平成29年に実施した『男女性間における暴力に関する調査』によると、「女性の5人に1人」「男性の10人に1人」が交際相手からのデートDV被害体験があるという結果がでました。

現代の若者はスマートフォン普及により、SNSやGPS等による束縛や、プライバシーな写真を送りあうセクステイキング、別れた時に報復としてプライベートな写真をインターネット上など不特定多数の人に向かって公開発信するリベンジポルノなどが大きな問題になっています。

デートDVの被害を受けると、被害者の心理面に悪影響を与え、それまでの生活を送ることが難しくなります。成績が落ちる、学校を休みがちになる、部活動に参加しなくなる、うつ病になるなど、学校生活にも影響を及ぼします。性暴力を受け、妊娠して学校をやめてしまうようなケースもあります。

若者の間では、セックスすることや相手が自分のものになったと考えたり、親密な関係になったと勘違いしたりして、相手への支配と依存が始まります。相手を独占したい、自分のことだけ見てほしい、自分のことを認めてほしい、分かっていることを認めてほしい、分かっていることを認めてほしい、力を使って相手をコントロールしようとするのです。

デートDVをする人(加害者)は「はじめはそんな風に見えなかった」というケースも珍しくありません。だからこそ、デートDVのリスクが潜む場面や、その対処法について適切な知識を持つておくことが大切です。

若者をデートDVの加害者にも被害者にもしないようにするために私たちができることは何でしょうか。

①まず、家庭でできること。

デートDVの加害者は、家庭内でDVが起きていたとか、親から暴力を振るわれたとか、とんでもなく男尊女卑の家庭だった、という人ばかりではありません。ごく普通の家庭で育った人でも、家庭や学校生活、社会生活において男性優位な価値観に日々さらされていると、いつでも加害者になりうる危険があるので、

私たちは、一人ひとりが普通だと

思っている自分の潜在的な意識や価値観に目を向けて、危険なものがあることに気づかなければなりません。気づくことで初めて子どもを守る大人になり、さらには社会になるといえるのです。そして、何でも話し合える親子関係をつくっておくことも重要です。

②次に、社会全体でできること。

予防教育をすることが重要だと言われています。若者たちが親密な関係を持ち始める頃か、それ以前の段階の年齢で、予防教育をすることが必要です。その時期は、今では小学校高学年からと言われています。

前述の調査によると「デートDVの被害経験がある人」のうち、約半数以上の人が「友人・知人に相談した」という結果もあります。

デートDVは当事者たちの個人的な問題ではなく、社会全体の問題です。私たち大人一人ひとりが家庭でできること、社会全体でできることを両輪として考えることができて、初めて子どもたちを被害から守ることができるとは、

まずは、「DV」「デートDV」という言葉を知り、身近な問題として考えていくことから始めてみませんか。



問い合わせ 人権・男女参画課

☎ 22-3094